

タイトル	農村地域政策の課題
著者	奥田， 仁
引用	季刊北海学園大学経済論集， 58(4)： 53-61
発行日	2011-03-31

《論説》

農村地域政策の課題

奥 田 仁

はじめに

日本の農山村地域における過疎化は、先進資本主義国の中でも例外的に歯止めのない状況となっており、北海道ではそれが特に激しく進んでいる。その原因は決して日本や北海道の農山村に内在するものではなく、より広域的・全国的な社会構造や政策にあるといえるであろう。しかしそうした中であっても、日本の各地で村おこしや地域づくりの先進的な取り組みが進んでいるが、それらは国際的に進展する農村地域政策の新しい流れと軌を一にすると考えることができる。ここではヨーロッパを中心として農村地域発展の諸理論と新しい農村地域政策の潮流の一端を紹介し、その課題を検討したい。

1 農村地域発展の理論——Terluin による整理

農村地域の発展に関する内外の議論はきわめて多岐にわたっており、これらを整理することは容易ではない。農村地域発展論と一般の地域発展論のあいだには深い関連があることは論を俟たないが、経済発展一般との関係をどのように理解するか、また経済以外の文化的・社会的発展をも視野に入れると、その整理はますます困難な課題となる。しかしながら、地域が住民生活の場として総合的な存在である以上、その発展を経済指標のみによって論ずることはできないし、また近年の経済発展論自体が環境や文化、社会的関係などによって経済発展が規定されることを論ずるようになっている。

こうした状況の中で、地域経済発展の議論は輻輳し、さまざまな概念が相互に浸透しあっているといえ、このことが逆に明確な政策を打ち出すことを困難にしているともいえるであろう。筆者はかつて、EU 統合における地域政策の重要性の高まりに伴って、1980～90 年代に主にヨーロッパに登場した地域発展論のいくつかを紹介したが（奥田，2001）、ここでは Terluin が行った農村発展理論の整理を紹介してみよう（Terluin，2001）。

Terluin のこの論文は Groningen 大学へ提出された学位論文であるが、その目的はさまざまな農村発展理論の有効性を検証しようとしたものである。Terluin はこの研究を EU 委員会からの助成を受けた RUREMPLO と呼ばれる 9 カ国の研究者による 18 地域の共同研究の成果を利用して行っている（Von Meyer，1999）。Terluin はそこで 10 の理論をとりあげ、これを 18 地域の成功例および非成功例とパターンマッチングをすることによって検証している。この検証の試みが成功しているかどうかは別として、この 10 の理論をとりあげるに当たって、これまで

の農村発展理論の整理を行っているが、先に述べたように、農村発展をめぐるさまざまな議論が輻輳している中で、このような諸理論の整理は必ずしも多くはなく、農村発展理論の研究を進める上で手がかりを提供するものといえよう。ただし、Terluinがこの論文の中でとりあげた理論はもとより農村発展に関する理論を網羅するものではなく、また筆者がこれまでにその論文に触れたことのない理論家も含まれている。さらにその論題に示されるように Terluin は、経済学以外の理論を含めて、農村地域における経済発展の理論という観点から検証しているという点も念頭に置いておくべきであろう。

地域経済成長理論の4分類

Terluin は、表1-1に示されるように、地域経済成長の理論を、伝統モデル (Traditional models)、純粋集積モデル (Pure agglomeration models)、地域環境モデル (Local milieu models)、地域イノベーションモデル (Territorial innovation models) の四つに区分している。このうち前二者はほぼ70年代以前の大工業化またはフォーディズムの時代の理論であり、後二者は80年代以降の脱工業化またはポストフォーディズムの時代の理論と、大まかに理解することができるであろう。この表に示されるように、Terluin は経済発展を規定する要因が何であるかによってこの四つを区分しており、そこで重要な鍵となっているのは「集積」と「地域環境」そして「イノベーション」の三つである。

いずれの理論でも規定要因に含まれるものとして資本と労働が挙げられることは共通しているが、新古典派とケインジアンは、成長要因として上にあげた三つを含んでいないという点で伝統モデルとしてくくられている。そしてこの三つの要因は、地域間の成長格差の原因究明とその克服、または地域経済の成長促進といった地域政策の必要性から資本と労働という基本的生産要素以外の要因を理論の枠組みの中に導入したものである。逆に言えば伝統理論は、新古典はモデルにせよ、移輸出基盤理論にせよ、それ自体としては地域経済分析のツールではあっても、地域経

表1-1 地域経済成長理論の分類

	生産関数	分類される理論
伝統モデル (Traditional models)	$Y = f(L, K)$	新古典派成長理論 ケインジアン：移輸出基盤理論
純粋集積モデル (Pure agglomeration models)	$Y = f(AE, L, K)$	累積的因果関係論 成長の極理論
地域環境モデル (Local milieu models)	$Y = f(LM, L, K)$	内発的發展論 労働組織の変化理論 (レギュレーション学派)
地域イノベーションモデル (Territorial innovation models)	$Y = f(I, LM, L, K)$	インキュベーター理論 プロダクトライフサイクル論 革新的環境論 ポーター国の競争優位論 ストーパー：地域の非取引的相互依存関係

注：Y：所得または生産，L：労働，K：資本，AE：外部効果または規模の経済による集積効果，LM：地域環境，ここには空間，人的資本，技術，ネットワーク，信頼，文化，政治などの要素を含む，I：イノベーション。Terluin (2001：p.59) に一部加筆。

¹ 地域発展論の系譜に関しては、例えば奥田 (2001) で紹介した Moulaert (1999) などがある。

済発展の政策戦略の背景となる理論ではないといえる。実際 Terluin は、これ以後理論の政策的有効性の検証の対象からはこの伝統モデルをはずしている。

次の純粋集積モデルには、資本と労働とともに集積効果が加えられているが、ここで注意しなければならないのはその集積効果は外部効果または規模の経済に限定しているという意味で「純粋」モデルだということである。というのは、地域環境モデルや地域イノベーションモデルの諸理論においても、純粋集積モデルとはやや異なった意味ではあれ、集積の概念が重要なキーワードとなっていると考えられるのである。このことは Terluin が、マーシャルの概念を再評価して近年の地域発展論に集積の概念を先駆的に導入した Becattini らの産業地域(industrial district)の議論を、内発的発展論に位置づけていることから明らかであろう。

そして地域環境モデルにおいては、表 1-1 の注にあるように、地域の経済成長を規定する環境要因としてきわめて多様な要因が考慮されるようになっている。このことによって 80 年代以降の地域理論は、一方で人間の生産と生活の場としての地域の総合性を反映することができるようになったが、他方では経済成長をもたらす要因分析の拡散と理論の輻輳化をもたらしたともいえるのである。そして Terluin は、これにイノベーションを要因として加えたものが地域イノベーションモデルであるとしているが、ここに属する理論の多くは、グローバル化する地域間競争の観点から地域におけるイノベーションの条件に大きな関心を払うなかで生まれてきたといえるであろう。

農村地域経済発展論

これまでの議論では地域経済学の立場から経済成長をとらえてきたが、Terluin はこれに加えて農村地理学、農村社会学、農業経済、人口学、生態学、農村計画管理論など多様な領域に渡る農村研究者の議論を紹介し、これを三つの経済モデルと対応させて整理している。

すなわち、農村研究の経済発展に向けたアプローチを、外発的発展論(Exogenous development approach)、内発的発展論(Endogenous development approach)、外内発混合型発展論(Mixed exogenous/endogenous development approach)の三つに区分し、この三つのアプローチが経済成長理論の三つのモデル、すなわち純粋集積モデル、地域環境モデル、地域イノベーションモデルにそれぞれ対応するとしている。その上で、Terluin は EU 9 カ国の 18 地域の研究と対比して検証する 10 の理論を表 1-2 のようにまとめている。

先に見たように、伝統モデル、純粋集積モデル、地域環境モデル、地域イノベーションモデルはだまかには時代の流れに対応しており、この 10 の理論についても同様であるといえる。すなわち成長の極理論がペローによって提起されたのは 1950 年代であり、60 から 70 年代にかけて多くの国々の開発政策に利用され、日本においても開発計画策定の理論として取り入れられたことは周知のところである。またミュルダールの『経済理論と低開発地域』が出版されたのは 1957 年であった。ただし Terluin が純粋集積モデルのひとつとする Kilkenny の理論は最近のものでありクルーグマンらの新経済地理学(New Economic Geography)に属するとされる。

Terluin によれば、これら純粋集積モデルの理論がいずれも経済学の分野から出されているのに対して、地域環境モデルの理論はいずれも農村研究から生まれているとされる。そして、このうち Bryden の理論とコミュニティ主導の農村発展論は、いずれも内発的発展論のひとつであるとされる。これらの理論はいずれも地域の持つさまざまなポテンシャル—人、自然、文化、環境、伝統、社会等々—toに注目するという点で共通しているとともに、発展の原動力を企業よりもコ

表 1-2 Terluin による 10 の理論とその仮説

理 論	理論分野	経済成長にむけての仮説	理論区分	発展の原動力
成長の極理論	RE/RS	成長の極とその乗数効果	純粹集積モデル	企業
Kilkenny の輸送費用と農村発展の関係理論	RE	工業の輸送コストの相対的安さが農村立地を促す		企業
Myrdal：累積的因果関係論	RE	先進地域への富の集積と格差拡大		コミュニティ
Bryden：非移動可能資源の潜在力の理論	RS	非移動可能資源の利用	地域環境モデル	コミュニティ
コミュニティにおける創造的破壊の理論	RS	地域アメニティの過剰利用が関連部門の雇用を破壊する		コミュニティ
コミュニティ主導の農村発展論	RS	コミュニティの自助能力の開発		コミュニティ
外発内発混合発展論	RS	内外のネットワークを持つ地域の担い手の役割	地域イノベーションモデル	コミュニティ
革新的環境論	RE	地域の協働、革新性、地域を越えたネットワーク		企業
Porter：国の競争優位論	RE	ダイヤモンドの理論における6つの要因の相互作用と強化		企業
Illeris：地域発展の誘発理論	RE	政治的社会的要素を含む多様な要因		コミュニティ

注：理論分野は RE：地域経済学，RS：農村研究。Terluin（2001：p.69，96）の Figure 3.4 と 3.8 を統合して作成。

コミュニティにしていることが特徴的である。

しかし地域資源や地域住民の主体的能力が地域発展につながることは多くの事例研究を通じて明らかにされるが、それが具体的にどのようにして地域の雇用や所得の上昇につながるかという点が問題である。これに答えるものとして Terluin はもうひとつの要因としてイノベーションの概念をとりあげたと考えられる。すなわち現代は地域がグローバルな市場競争の中に投げ込まれ、グローバル市場の中でどのような位置を占めることができるかが地域の雇用と所得を規定するという状況の下で、地域イノベーションがキーワードとして浮上してきたといえるであろう。そこでは経済理論からのアプローチと企業の役割も見直されている。とはいえ、そこでは地域経済の担い手の主体的側面が強く意識されるようになってきている。このことは Terluin がとりあげなかったが、彼女の分類ではやはり地域イノベーションモデルに属すると思われるいくつかの理論—例えば学習地域（Learning region）論などでも共通しているといえよう。そしてそれらの主体のネットワークに注目する点も同様である。

こうした地域における担い手の主体性を重視する理論は、必然的にそれらの主体の意思決定と実行のありかたに注目することとなる。すなわち地域の経済発展が地域ガバナンスのあり方によって大きく左右されると考えられるようになったのである。それは次に見るように農村地域政策のあり方をめぐる新しい議論となって現れてきた。

2 「新」農村地域政策

農村地域政策の変化

前節で見たように、農村発展の理論は脱工業化とグローバル化の流れの中で大きく変化してきたが、それは必然的に農村地域政策の変化をもたらしてきた。それは EU 統合のうねりの中での農村政策に典型的に現れているが、それは必ずしも EU に限定されたものではなく、多かれ少なかれ先進資本主義国に共通した性格となっている。

そこで現れてきた新しい政策の特徴を OECD のレポートでは表 2-1 のようにまとめている。

同様に、Terluin が内発的発展論の論者の一人と位置づけた Bryden は、新しい農村地域政策の特徴を次の 11 点にまとめている。(Bryden, 2000, 筆者要約)

1. 産業部門政策から地域政策へ、「農村の持続的発展」を目指した諸政策の統合化。
2. 政策管理とある程度の政策立案の分権化。
3. 公共、民間、ボランティア部門のパートナーシップ。
4. 農村地域や住民に対するさまざまな政策調整のメカニズムの中央政府レベルにおける導入。
5. 地域 (regional and local) 政策を支える新たでより柔軟なメカニズムの発展。
6. 農村地域政策におけるボトムアップアプローチの促進。
7. 分権的な活動の経験交流と学習の発展、これを中央政府が組織し、促進し、ネットワーク化すること。
8. 農村地域経済の多様化、特に中小企業への直接間接の支援、既存資源・技術の活用、企業間ネットワークの促進。
9. アメニティ、環境、文化などの地域の特色への注目。
10. 交通・通信手段と教育・訓練など準公共財への注目。
11. 衰退産業部門への補助政策から新分野への戦略的投資への転換。

また Terluin は農村発展政策の変化を、①外来型発展から内発的発展へ、②農業の生産性拡大から多面的機能へ、③部門政策から地域政策へ、④トップダウンからボトムアップへという四つのシフトととらえている (Terluin, 2001, p.40)。

これらを見てわかるように、これらの議論の問題意識はほぼ共通しているといえ、それは①地域の内的条件に依拠し、②地域の側の主体性に基づき、③農業政策の枠を超えた地域政策として

表 2-1 新たな農村地域パラダイム

	従来のアプローチ	新しいアプローチ
目的	平等化、農家所得、農家競争力	農村地域の競争力、地域資産価値の見直し、未利用資源の利用
中心的な対象部門	農業	農村経済の多様な部門 (例えば、農村観光、製造業、ICT 産業等)
主な手段	補助金	投資
主要な活動主体	国の政府、農家	政府のすべてのレベル (超国家、国家、地域 <Regional, Local>)、地域のさまざまな関係者 (公共、民間、NGO など)

OECD (2006 : p.60)

進める必要がある、という三点に要約することができるであろう。

LEADER プログラム

このような考え方に基づく地域政策の典型的な実例として、上の論者によって共通して取り上げられているのが、EUによる LEADER のプログラムである²。LEADER は 1991 年に EU の共同体プログラムとして発足し、1994 年に LEADER II、2000 年に LEADER+として 2006 年まで継続された。LEADER プログラムの特色は、農村のさまざまな分野において広範囲な住民参加によるパートナーシップを形成して事業の企画、実施に当たるという点にある。このパートナーシップの住民グループを LAG (Local Action Group) と呼び、LAG が事業の管理、計画、検証を行うとともに、「垂直的、水平的諸関係が入り組んだ制度の整理役 (crossroads) (OECD 2006: p.91)」として決定的な役割を果たしてきた。

LEADER プログラムは「EU の多くの農村地域において多くの熱狂を引き起こした (OECD 2006)」とされ、最初の LEADER で 217 であった LAG は LEADER+では 1,157 に増加し、このほかにもフィンランドの POMO など EU 各国の国内制度による同様の活動が数多く取組まれてきた。Ray (2000) は LEADER が農村問題の解決の新しい手段であり、地域内の民間・任意団体などの活動によりわずかな予算や行政的関与によって効果を挙げるという点で「自然療法 (homeopathic dose)」的な性格を持っていると指摘している。同様に Ray は LEADER が EU 委員会の主導のもとで取組まれたことにより、LAG の活動が各国の中央・地方政府の掣肘を超えた「無政府主義的要素 (p.165)」を持ったとして、その意味でポストモダン時代の政策手段であるとも指摘し、そしてそのことが LEADER を「農村発展の汎 EU 的実験室」たらしめているとしている。こうしたことをふまえて Ray は、LEADER を農村発展の「準市場化」の側面、「政治・民主主義化」の側面、「内発的発展論」の側面、そして「発展の人間的・人格的」側面に注目して検討する必要があるとしている。

しかし、この LEADER をはじめとする新しい農村地域政策の限界を指摘する声もある。例えば Terluin (2001, p.51) はこうした見解として、「農村発展におけるボトムアップアプローチは現実であるよりもレトリック」であり、実際には予算、管理、検査などを通じて官僚機構が支配権を保持しており、それを「パートナーシップ」や「エンパワーメント」、「持続的発展」などの言葉によってカモフラージュしているのだという指摘を紹介している。また農村地域の内部においても実際に運動に参加できるのは恵まれた立場にある人々であって、多くの貧しく「周辺化」された人々は参加が困難であるという指摘もある。さらに部門政策から地域政策へといっても、Bryden (2000) は農村開発予算のうち実際に農業以外の部門に投下されているのはきわめて僅かな部分に過ぎないと指摘している。このことは LEADER プログラムについても言え、2000 年から 2006 年の EU 農業予算約 3 千億ユーロに対して LEADER 予算は約 21 億ユーロで 0.7%に過ぎない。この予算が 1000 を超える LAG に振り分けられ、それぞれの LAG が毎年数十件のプロジェクトに取組んでいるとすれば、1 プロジェクトあたりの補助金は数 10 万円からせいぜい 100 万円程度にとどまるといえよう。

このような議論のある LEADER だがヨーロッパの農村地域開発に新機軸をもたらしたことは

² フィンランドにおける LEADER プログラムの事例は奥田 (2005) で紹介している。より包括的な LEADER の紹介としては井上 (1999) がある。

確かである。にもかかわらず、2007 年以降は、EU 委員会がイニシアティブを持つ共同体プログラムとしての LEADER は終了することになった。そこでは「主流化 (main streaming)」という言葉が使われ、LEADER の手法が EU の農村政策全体の中に位置づけられるとされた。すなわち EU の共通農業政策は市場政策と農村政策の二つの柱によって成り立つが、このうちの農村政策は 3 つの政策軸①競争力、②環境と土地管理、③経済の多様性と生活の質によって成り立つが、これに加えて LEADER アプローチによる第 4 の「LEADER 軸」が加えられることとなった。そして EU 加盟各国は農村開発の戦略プランを立て、そのなかで 3 つの軸について一定の割合で予算を配分するが、そのなかで LEADER 的な手法による事業に最低 5 % が配分されなければならないというものである。

このような LEADER 政策の変化について、これまで草の根で運動を担ってきた人々の間から懸念が表明されている。もともと LEADER は EAGGF (European Agricultural Guidance and Guarantee Fund, 欧州農業指導保証基金) からの支出によりつつも、EU 統合に向けての構造基金としての位置づけから委員会内の地域政策総局のもとで発足し、地域政策の共同体イニシアティブと位置づけられていたものが、後に農業・農村開発総局に移行された経緯を持つ。こうした動きの中で、「無政府主義的」ともいわれた住民主体のボトムアップ的な運動のエネルギーがどのように引き継がれていくかが注目されるところである。

3 農村地域政策の課題

農村地域政策の新たな対立軸

上に述べてきたように欧州をはじめとして多くの国々では新しい農村地域政策が導入されようとしているが、その背景には農村内部の要因と外的な要因の二つがあると考えられる。まず外的な要因としては市場のグローバルと財政問題に対応しようとする各国政府の政策的要請があげられる。それは第一に WTO 交渉をはじめとする国際貿易交渉の中で農業政策が大きな課題となり、直接的な農業保護政策からの転換が求められたという事情である。また第二に価格保障をはじめとした農業政策が財政的困難に直面する多くの国々にとって大きな負担となってきた点である。そして EU に関しては、それは東欧への拡大にともなって農村地域や経済的に立ち遅れた地域への支援がもたらす財政負担は特に重要な課題となった。EU 拡大への道筋をつけた Agenda 2000 において、農村政策はむしろ後退を経験した (Bryden, 2000) と指摘されるゆえんである。

他方、内的な要因としては、脱工業化の進展が農村に及ぼす影響があげられる。そこでは従来の工業と農業の対比の構図が変化し、三次産業化の進展とあいまって、農村住民も必ずしも農業者が多数ではなくなり社会的文化的バックグラウンドも多様化が進んでいる。そうしたなかで、環境や景観、文化といった固有価値の見直しとともに、多様な住民をまきこんだ農村地域政策が求められるようになってきたといえよう。

1970 年代ごろまでのいわゆるフォーディズム大量生産の時代には、成長の極理論などに基づいた生産主義的・開発主義的政策が推進されたが、これによる地域の破壊に対抗して提起されたのが内発的發展論であったといえよう。そしてやがて迎えるフォーディズムの行き詰まりは、地域の内発的發展を支持するかのように見えたが、実はそこに新たな対立軸が生まれてきているのである。

それは一方では、グローバル化と相俟った新自由主義の流れである。これは一国内における大量生産と需要創出というフォーディズムのパラダイムの危機への対応として出てきたものであり、市場の拡大と深化を推し進めようとするものである。そこでは国内または域内の農業・農村政策は負担とみなされ、切捨ての方向が志向される。しかし他方では上に述べた農村住民の多様化や価値観の変化は、市場主義に抵抗しつつボトムアップ的な地域再生を志向することとなる。そして実はこの二つの流れが共に「地域イノベーション」を主張しているのである。

ところで、農業・農村政策の切捨てを志向する市場主義も新たな農村政策を積極的に推進しようとしている。EUの政策を例にとれば、フォーディズムの行き詰まりに直面したヨーロッパの巨大資本にとって、欧州市場の拡大・深化は死活的に重要な意味を持ったが、その実現はヨーロッパ市民の統合と結束によってのみ可能であり、そのためには地域格差は正にむけた地域政策(Cohesion Policy)が少なくとも単一市場の形成と25カ国への拡大までは一絶対的に必要であった。また、巨額の農業補助金の削減のためには、その代償としての農村地域政策がCAP改革の柱として提起される必要があった。そして同時に、知識基盤経済における競争力の強化を掲げたりスポン戦略は農村におけるイノベーションを促進しようとするが、他面ではそれは地域に対してグローバル競争に立ち向かうことを要求するものである。この点では、「地方の自立と活性化」を掲げ「均衡ある発展」を放棄した小泉内閣の「骨太方針」も同様であり、そこでの農村政策はいわば「地域の自己責任論」による切捨ての口実を用意する側面を持つのである。

そして、市場の全般的な拡大と深化は、一面では地域にとって一例えばアジア市場への販路拡大など一経済発展の条件を作り出す側面もあるが、基本的には富の集中と地域格差の拡大をもたらすといえ、農村地域の発展のためには市場のもたらすこうしたゆがみを是正するメカニズムが不可欠である。それは農村地域内部の問題を超えた課題を提起すると共に、それを実現するための民主主義の成熟と深化を必要することになる。

全体政策と民主主義

OECD(2006)では図3-1に示すように、地域と一般、農村と非農村の4つのディメンジョンに政策を分けている。そして、特定の地域に限定しない国のすべての政策を包含したものを総合政策(Gland Plan)とよび、都市を含めた特定地域(Region)を対照した政策を地域政策(Regional Policy)、農村における特定の小範囲のみを対象とした政策をニッチ政策と呼んでいる。そしてEUのLEADERプログラムはニッチ政策の典型であるとし、そこでは他の政策から孤立し、資金の乏しさからしばしば十分な政策効果をあげることができていないと指摘している。

このように、EUにおけるLEADERや日本の村おこし・地域づくりなどのコミュニティレベルの活動による農村地域政策は、より広域的な地域政策や国政レベルの全体政策の中に位置づけられなければならない。農村地域政策が有効なものになるためには、小地域の殻にこもることはできず、必然的により広域的な地域政策や国家政策に対する要求を強めざるを得ないのである。他方、市場主義の立場からするならば、農村政策を広域的な

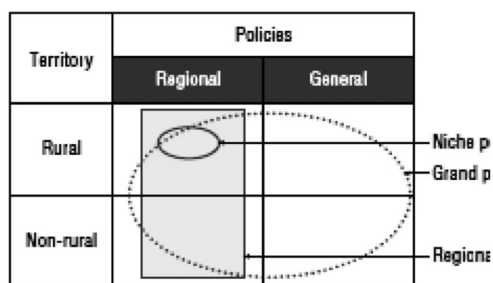


図3-1 ニッチ政策と全体政策

OECD (2006, p.79)

政策から切離した「地域の内部努力」にとどめることによって全国またはグローバルな市場への影響をおしとどめようとする傾向があるといえる。

また、新しい農村地域政策が追求する地域イノベーションには、ひとつにはグローバルな市場のなかで一定の地歩を築くという側面もあるが、決してそれにとどまるものではない。LEADERの活動も、観光や特産品の開発などでの成功例もあるが、地域の社会・文化のイノベーションによる「社会的使用価値」の拡大を目的とするものが多いといえる。経済的な成功だけに注目するならば、コミュニティレベルに限定された活動は必ずしも大きな成果をもたらすとはいえない。むしろ LEADER のもっとも大きな成果は、農村住民の参加型民主主義によるボトムアップ型の活動経験の蓄積と、それが全ヨーロッパをとおして交流するネットワークが形成されたことにあるといえよう。これにより農村地域政策が EU、国家、地域などの広域的全体政策と結びつくことが可能になるのである。

文 献

- ・ Terluin, Ida Joke. (2001), “Rural Regions in the EU: Exploring Differences in Economic Development” Proefschrift ter verkrijging van het doctoraat in de Ruimtelijke Wetenschappen aan de Rijksuniversiteit Groningen.
- ・ Von Meyer, H., I.J. Terluin, J.H. Post, B. Van Haepereen, eds., (1999) “Rural employment dynamics in the EU: Key findings for policy consideration emerging from the RUREMPLO project”
- ・ Moulaert, F. (1999), “Innovative Region, Social Region?”, paper presented to the international conference of Regional Science Association at Bilbao.
- ・ OECD (2006), “The New Rural Paradigm: Policies and Governance” OECD Rural Policy Reviews
- ・ Bryden, J. M. (2000), ‘Is there a ‘New Rural Policy?’ paper presented to the International conference: European Rural Policy at the Crossroads.
- ・ Ray, C. (2000) ‘The EU LEADER Programme: Rural Development Laboratory’ Sociologia Ruralis Vol.40, No.2
- ・ European Commission Directorate-General for Agriculture and Rural Development, (2006) ‘The EU Rural Development Policy 2007-2013’
- ・ 奥田 仁 (2001), 『地域経済発展と労働市場』 日本経済評論社
- ・ 奥田 仁 (2005), 「フィンランドの農村地域発展」 北海学園大学開発研究所『開発論集』第75号
- ・ 井上和衛編 (1999), 『欧州連合 (EU) の農村開発政策 — LEADER (Liasons Entre Actions de Development de l'Economie Rurale) 事業の成果』 筑波書房